

市有地を売払います (先着順)

図管財契約課(西有家庁舎) ☎73-6626

●参加申し込み

参加申込書のほか、必要書類を持参して提出してください。
参加資格、必要書類は市ホームページまたは管財契約課に備えている募集要領でご確認ください。

※郵送やインターネットでの受付はできません。

●受付期間…8月1日(月)～令和5年1月31日(火)

※土日、祝日を除く。

●受付場所…管財契約課(西有家庁舎)

※物件の引渡しは現状のまま行うため、事前に現地を確認してください。なお、希望者には現地説明を行います。
詳しくは市ホームページをご覧ください。



物件の所在	加津佐町丙字沼田84番
地目	宅地見込
面積	2,050.19㎡
売却価格	21,800,000円
備考	加津佐幼稚園跡地

EM菌活性液を配布しています

図環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

EM菌とは、人にも環境にも優しい乳酸菌、酵母、光合成細菌などの善玉菌の集まりのことです。

有機物を発酵させるため土壌改良、水の浄化作用などに効果があり、家庭菜園に使用することで作物の生育を助けたり、キッチンシンクのぬめり抑制、トイレの悪臭対策などに利用されています。

右記施設にEM菌活性液の配布用タンクを設置していますので、ぜひご活用ください。

●設置施設

市役所庁舎(深江・布津・有家・西有家・南有馬)
北有馬ピロティー文化センター日野江
口之津公民館
加津佐総合福祉センター(希望の里)

※配布を希望される人は、容器を持参のうえ、直接タンクから汲んでください。なお、利用後は、タンク横に設置している使用簿に記入をお願いします。

「てまえどり」啓発POPの掲示協力店を募集します

図環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

「てまえどり」とは、消費者がすぐに食べる場合、商品棚の手前にある賞味・消費期限が迫っている商品から積極的に選ぶ購買行動のことです。

市では、期限切れにより廃棄される食品を減らそうと、食品ロス削減に向けた取り組みの一環として、「てまえどり」の啓発POPを作成しました。ぜひご活用いただき、食品ロスを削減しましょう。ご協力いただけるお店につきましては、環境課までお問合せください。

●ルールPOP デザイン①



●ルールPOP デザイン②



※サイズは縦4cm×横20cm、各1シート7枚つづり。

市有地を売払います (一般競争入札)

図管財契約課(西有家庁舎) ☎73-6626

●入札参加申し込み

入札参加申込書のほか、必要書類を持参して提出してください。

参加資格、必要書類は市ホームページまたは管財契約課にある募集要領でご確認ください。
※郵送やインターネットでの受付はできません。

●受付期間

8月1日(月)～31日(水)
午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日を除く。

●公売物件 ※一括売却となります。

No.	物件の所在	地目	面積	最低売却価格
①	北有馬町丁字南高江4557番1	雑種地	289㎡	1,639,841円
②	北有馬町丁字南高江4557番16	雑種地	426㎡	
③	北有馬町丁字南高江4567番8	雑種地	598㎡	



“空き家をお持ちの人”と“移住を検討する人”との橋渡し 「空き家バンク制度」

図地域づくり課(西有家庁舎) ☎73-6631 Eメール:teijyu@city.minamishimabara.lg.jp

市では、定住促進のため、空き家の有効活用を図る「空き家バンク制度」を実施しています。空き家を売りたい人、貸したい人は「空き家バンク」に登録をお願いします。

※市は契約交渉などの仲介はできません。

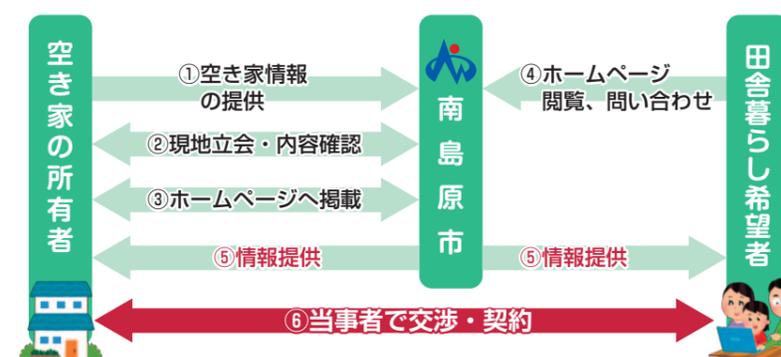
※登録対象物件は、人が住める程度の物件です。

※家財道具はそのままでも結構です。

👤空き家の所有者 📄申込書に必要事項を記入し、提出してください。



空き家バンク制度の概要



市HP
移住検討者向けサイト
Uターン者も対象です。

南島原市 空き家情報 🔍 検索